

# 日本社会学理論学会 第19回大会（開催校・東京大学）

## 一般報告・テーマセッション報告概要

【2024年9月14日更新】

9月14日（土）

### 【一般報告1】

市川 結城（東京大学）

#### 「批判理論とは何だったのか——ホルクハイマー再考」

昨年創立100年という一つの節目を迎えたドイツ・フランクフルトの「社会研究所」は、その歴史の中で、「批判理論」という本丸のみならず、さまざまな研究に豊穡な理論枠組みや分析を提供し今なお世界中に影響を与えている重要な存在である。しかしこの研究所の制度的枠組みや中核となる思想を提供した立役者であるマックス・ホルクハイマー本人の構想については——精神としては継承されながらも——閑却されつつある。だが（批判的）社会理論が社会において果たすべき役割や仕事という論点についてあらためて考える上では、彼の業績の成果あるいは限界を確認することが役に立つ。そこで本報告ではホルクハイマーの思想に立ち返りその中心的諸概念（学際的唯物論、社会研究など）を扱い、「批判理論」の源流はそもそもどういった内実を持っていたのか、またそのアクチュアリティは何かを検討する。

馬渡 玲欧（名古屋市立大学）

#### 「自然の支配」から「自然の生産」へ——A. シュミットと N. スミスの自然論」

本報告の目的は、フランクフルト学派第二世代の A. シュミットの自然論の再検討により、自然環境に関する批判的社会理論の可能性を探究することにある。シュミットが『マルクスの自然概念』から導き出す人間と自然の望ましい関係性は、人間中心主義的エコロジーとしてみなされてきた（韓立新 2001）。結果、斎藤幸平が述べるように、シュミットはエコロジーの真の意義を黙殺したと否定的に評価されることとなった。他方、シュミットを批判的に読解しつつ、その自然論を現代において活かそうと試みる者もいる。批判的地理学者の N. スミスである。そこで本報告は、スミスのシュミット批判を整理し、シュミット「自然支配の社会的組織化」論が有する現代的インプリケーションを提示する。結果、シュミットの「自然支配の社会的組織化」は、人間社会における自然支配の議論を提示しているだけでなく、資本主義社会において原生自然の困難さが想定される中、どのように民主的に人が「自然」を生産するのかの議論に繋がるものであることが示される。

松崎 匠（東京大学）

#### 「アクセル・ホネットの承認論における「承認をめぐる欲求」の問題」

ホネットは、ユルゲン・ハーバーマス以降の批判的社会理論の学統に属する社会学者として、相互承認論に基づいた独自の批判的社会理論の構築に取り組んでいることでよく知られている。ホネットの承認論は、社会的マイノリティの存在、差別、格差、そしてケアをめぐるさまざまな問題に関する社会学的研究に貢献する理論として位置づけられている。しかしながら、最近の先行研究が述べるとおり、承認をめぐる闘争という実践形態をとらない諸現象に対する承認論的なアプローチへの要求が高まっている。より具体的には、ドメスティック・ヴァイオレンスや過労死、そしてスクール・カーストなどの諸現象が、承認をめぐる欲求の問題として、いわばホネットの承認論の盲点として浮かび上がってくる。したがって、本研究では、これら承認をめぐる欲求の問題が、ホネットの承認論の内部においていかなる位置づけにあるのかに検討を加えることを通して、承認をめぐる欲求に動機づけられた社会生成の可能性を探る試みの蓄積に貢献することをめざしたい。

稲葉 年計（東京都立大学）

## 「アクセル・ホネットの市場における正義論」

アクセル・ホネットは、規範的再構成という方法論に則って、承認論や正義論などを探究する。一方で、ホネットは系譜学的アプローチを用いることに着目されてもいる。「連帯と協力の規範」を市場経済に見出す「規範的再構成」の一方で、ホネットは新自由主義的変容を社会的に描き出す。

今日の経済は、簡単に単純化して言うてしまえば、労働者と経営者の交渉や協力関係から労働者が消費者に転じて消費を促進することで回る経済社会から、グローバルな競争と株主を中心とした、効率的な生産と株主への利益配分またそれが企業に投資されるという関係に切り替わった。以上の変化からなるしわ寄せは、労働市場のフレキシビリティ（柔軟性）によって補われ、つまりは労働者にしわ寄せがいくこととなる。

本報告では、ホネットの市場における社会的自由や正義論が、労働市場のフレキシビリティを批判するのか、批判できているのかという論点に焦点を当てることで、ホネットの市場における社会的自由や正義論を詳細に明らかにする。

## 【一般報告2】

鄭 世暲（東京大学）

### 「診断を断る患者たち——「論争中の病」である化学物質過敏症患者の事例を中心に」

本研究は「論争中の病(contested illness)」である化学物質過敏症の患者が診断されることのポジティブな影響と、ネガティブな影響には何があるかを検討する。さらに、診断を必要としない患者の事例を分析し、「論争中の病」の患者にとっての診断の意味を考察する。「診断(diagnosis)」は、病名を付けることで個人に「病人役割(sick role)」を付与し、患者は適切な治療はもちろん、社会的にも配慮されるようになる。そして患者は、患者としてのアイデンティティを再構築し、未来の計画を見直すこともできる。しかし、化学物質過敏症の患者20人をインタビューした結果、診断の効果は限定的であると同時に、患者自ら診断の必要性をあまり感じていない事が明白になった。その理由は、病名が持つニュアンスの不適切さ、対症療法への不信感、原因物質に対する懸念などが挙げられる。本研究は近年、医療社会学の中で進んでいる診断の意味と限界についての議論を深めることに貢献することを目指す。

黄 釋樟（東京大学）

### 「日本 LGBT に関する公的言説の変容——1990 年代以降の新聞記事を手がかりに」

ここ30年間、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）をはじめとする性的マイノリティに関する議論が活発になり、社会学においても性的マイノリティ当事者の経験に関する研究が徐々に蓄積してきた。

しかし、近年の日本では、性的マイノリティに関する諸権利が公的に議論されつつある中、個々の性的マイノリティ当事者の経験の研究では捉えきれない、公的言説の変容が起きている。こうした新たな公的言説はいかなるものか、いかに変容してきたのかについてより詳細な記述と分析が必要である。

よって、本稿は1990年代以降の新聞記事を通し、LGBTを主とした性的マイノリティに関する公的言説の言説分析を行った。結果として、2010年代を境目として、①「正常／異常」の区別に基づいている他者化言説から多様性言説へと言説のパターンが転換した。②言説のパターンの転換において、差別を問題化する「啓蒙者」と「当事者」という2つの主体的位置が重要である。

石橋 潔（久留米大学）

### 「表情をかわすことの社会学——表情の基礎理論と展望」

様々なコミュニケーション方法が広がった現代社会において、「直接に会って対面すること」を必ずしも社会的なコミュニケーションの標準とできなくなってきた。このとき対面性がどのようなものであり、

社会のどの領域に残り、また再配置されるかという問題は社会学がとりあつかうテーマだろう。だがそのために対面性の特性とは何かの基礎を問い、社会学の相互作用論につなぐ必要がある。

対面性とは表情の相互作用を含む。表情には、単なる意味や記号の情報に還元できない間主観的性質があり、人々を場の雰囲気と呼べる局地的関係に引きずり込む。表情は、無意識のうちにニコニコさせたり、イライラさせたりと、ポジティブにもネガティブにも共振する性質があり、逸脱増幅的とも呼べるゆらぎを作り出す。このゆらぎは、一方で社会の秩序維持をゆるがす可能性もあるが、同時に社会の維持と創発のためにも必要でもある。このため対面性は、社会のなかで、制御したり、逆に積極的に利用されたりする。このように表情の基礎理論を組み込むことで、対面性のゆくえを考察するための基礎とできるだろう。

秋葉 亮（早稲田大学）

「M. Mauss における社会的凝集性概念の変容——P. Huvelin という「迂回」に着目して」

【目的】 M. モースは、《La cohésion sociale dans les sociétés polysegmentaires》と題した1931年の講演にて、社会的凝集性 la cohésion sociale の問題を、師の E. デュルケム『社会分業論』（1893）ではなく、同じデュルケム学派に属する法社会学者 P. ユヴランの講義（1923）を批判的に参照することを通じて、提起した。本報告は、モースが行ったこの「迂回」がもつデュルケムの主張を相対化する機能に着目し、社会的凝集性についてのモースの理解が、デュルケム、ユヴランの理解と対照をなすことを、明らかにする。

【結論】 個人心理の次元での共感に社会的凝集性の基盤を求めたユヴランは、社会的分業は共感を損なうだけであり、ゆえに有機的連帯は存在しないと主張した。たいして、モースは、デュルケムにしたがって社会的次元に留まりつつ、分業による人々の結びつきが、非近代西洋社会を含むあらゆる社会に通底していることを主張する。ユヴランを経由することで、モースは、機械的連帯から有機的連帯へという社会進化のデュルケムのテーゼを回避し、社会的凝集性を社会一般の記述に使用することを試みている。

### 【一般報告3】

三津田 悠（高千穂大学）

「社会理論としての初期社会科——A. シュッツの「見識ある市民」論を手がかりに」

本報告は、戦後初期の日本における社会科教育（「初期社会科」）の理論的支柱のひとつであった上田薫の教育論を取り上げ、その社会理論としての意義を明らかにするものである。1947年から1950年代の半ばまで続いた初期社会科は、児童・生徒の日常的生活経験、およびそのなかで育まれる問題関心と問題解決とを重視する「経験主義」の立場を採っていたが、学問の系統性を重視し、体系化された知識を児童・生徒に教え込むことを重視する「系統主義」の立場から批判され、取って代わられることになった。しかし、A. シュッツが「見識ある市民」のなかで展開した知識の三類型に鑑みれば、初期社会科の教育は、明晰・判明な知識を求める「専門家」の態度でもなく、また、素朴な知識を受容する「市井の人」の態度でもなく、自ら納得のいくまで知識を追究する「見識ある市民」の態度を育成することを目指していたと言える。系統主義の立場からなされた批判が知識を安定的なものとして捉えていたのに対し、初期社会科の教育論は知識を動的なものとして捉え、翻って「社会」もまた動的なものとして捉えていたのである。

萩原 優騎（東京海洋大学）

「デイヴィッド・ライアンによる社会的状況をめぐる考察の再検討」

「監視社会」に関する研究で知られるデイヴィッド・ライアンは、自身が考察の対象とする社会的状況を「ポストモダニティ」と称している。ライアンのポストモダニティ論は論点が多岐にわたり、また、様々な研究者の理論を引用しつつ議論を展開している点に、その特徴の一つがあると言えよう。ライア

ンは監視社会をめぐる問いとの関連で、「ポストモダン」や「リスク」といった概念を扱った社会学の諸理論を参照し比較した上で、自らの論じる社会的状況はポストモダンティであると結論している。このような位置づけをどのように評価すべきであるかということを検討し、監視社会をめぐる社会的状況に関する考察の理論的枠組みのさらなる展開の可能性を模索することが、本発表の目的である。

**末田 隼夫 (慶應義塾大学)**

#### 「バーバラ・アダムにおける時間と社会分析——時間景観概念を中心にして」

本報告では、イギリスの社会理論家であるバーバラ・アダムが1990年代後半に提唱した時間景観概念に焦点を当て、時間の社会学がこれまで必ずしも積極的に論じてこなかった時間概念と社会分析の関係性を検討する。アダムは時間を単なる物理的な次元ではなく、社会的に構築され、経験される多元的なものとする。時間景観概念は、複数の時間をもつ多様な側面（過去・現在・未来、リズム、テンポ、持続など）が相互に作用し合い、複雑な関係性を織りなす様子を景観と位置づけることで、社会現象を単一の時間軸ではなく複数の時間性を考慮した分析を可能とする。例えば、アダムが行った環境問題の分析では、短期的/長期的な時間軸を社会分析に導入することで、責任概念や世代間倫理が時間概念と相互に作用し合う様相を明らかにした。時計時間を特権視する近代化論や社会と時間を単純に結びつける比較社会学的研究とは異なり、ある対象がもつ時間的側面が意思決定や社会関係とどのように相互に作用するかを詳細に分析することが可能となる点に時間景観概念の意義がある。

**崎山 治男 (立命館大学)**

#### 「感情労働における自律性のあり方——ホクシールドを巡る二つの論争を通して」

本報告は、感情労働概念が提出されて以降の二つ論争を振り返りながら、感情労働が必ず感情管理の他律化による疎外を来すのか、あるいはそこに自律性はないのかを考察するものである。

感情労働概念を最初に提出したホクシールドの立論は、公私の二分法に基づく自己疎外論としてまとめることが出来るだろう。すなわち、私的領域では個人が自律的に行いうる感情管理が労働という公的領域において「変異」させられ、組織体が要請する他律的な感情管理と化し、自己感情の喪失といった疎外を来すというものであった。

この理論は、多くの経験的研究の蓄積を生んだ一方で、当初から批判もあった。ヴァウターズは管理されない心はあり得ず、その点でホクシールドの公私の区分は道徳的な二分法に過ぎないと断じる。

またボルトンも、ホクシールドの受動的な労働者像は、労働場面における感情労働には複雑性や自律性があるにも関わらず、それらを無視していると批判する。その上で感情労働においても一元的にそれが行われているわけではなく、金銭的、規定的、表象的、博愛的という四つのタイプの感情管理が行われているとし、後三者では自律性が得られると指摘する。

本報告ではこれらの論争を整理・検討しつつ、公私の区分を超えた感情管理の自律性が相互行為過程で形成されること、またボルトンの感情管理の四類型がそれを描写するのに一定の優位性を持つことを示す。

#### 【テーマセッション(1)】「見田宗介＝真木悠介『時間の比較社会学』再考」

**徳宮 俊貴 (社会構想大学院大学)**

#### 「貨幣・時間・情報——媒介された共同性の物象化をめぐって」

『時間の比較社会学』(1981年)は、見田宗介の思索の転換点となる「1963年から76年にかけての、インドとヨーロッパ、メキシコとアメリカ合衆国、ブラジルとラテン・アメリカ諸国への旅」(真木悠介『気流の鳴る音——交響するコミュニケーション』ちくま学芸文庫、2003年、231頁)以後に著された比較社会学のシリーズであるとされ、それ以前の理論書『現代社会の存立構造』(1977年)との関連が見過ごされてきた。本報告では、まず「媒介された共同性の物象化」の理路をふりかえり、両書に共通する社

会認識を再確認する。さらに、「貨幣はこの限定され／普遍化された交換のメディアであることをとおして、近代的な市民社会の存立の媒体であるが故に、その〈諸主体の主体〉として立ち現れる、〈物象化された共同体〉に他ならなかった。……新しく限定され／普遍化されたコミュニケーションの媒体として、現代的な市民社会の存立のメディアであるが故にその〈諸主体の主体〉として立ち現れるのは、情報のテクノロジーである。電子メディアのネットワークは、このように完成され純化された近代のシステムの、外化され物象化された共同体である」（見田宗介「愛の散開／自我の散開」『定本見田宗介著作集 VI 生と死と愛と孤独の社会学』岩波書店、2011年、140-1頁）という後年の言及をとりあげ、見田自身は示唆するにとどまった“情報の物象化”という論点の展開可能性をさぐり、その今日的意義を検討する。

呉 先珍（東京大学）

「『〈生きられる共時性〉』と他者の他者性の狭間で——疎外論としての『時間の比較社会学』の意義と限界」

『時間の比較社会学』においては、歴史上の様々な時間観を比較検討することで近代的時間意識の病理を浮き彫りにすることが目指され、時間と貨幣の「同致」、すなわち、「時間をむだにする、時間を浪費する、時間を節約するとうとうといった時間の動詞」（真木 1981: 282）にみるような時間をまるで貨幣かのように取り扱う近代人の群像が、軽妙な筆致で描かれている。近代人は、時間的観念さえも、資本化することのできる思考様式を身に付けているのである。そして真木は、このような批判を裏づける解放のモデルを現時における自己の充足や他者との出会いを内包する「〈生きられる共時性〉」に求めている。

本報告は真木が到達するこの時間的疎外への視点を裏づける理論的な諸根拠を批判的に検討することで、その疎外論的意義と限界を明確化する。さらに本報告は、時間的疎外論のさらなる展開に向けて、「〈生きられる共時性〉」に汲み尽くされない時間の繁殖性へのパースペクティブを提示する。

金 瑛（関西大学）

「『時間の比較社会学』における「実存」の問題——フランス文学・哲学の受容に着目して」

「われわれがこの文明の病から、どのような幻想も自己欺瞞もなしに解放されうるとすれば、それはこのように、抽象化された時間の無限性という観念からふりかえって、この現在の生をむなしいと感覚してしまう、固有の時間意識の存立の構造をつきとめることをとおして、これをのりこえてゆく仕方ではありえない」。これは『時間の比較社会学』冒頭部で語られるこの著作の目的であるが、真木がこの「のりこえてゆく仕方」をどのように思い描いていたのかについては判然としない部分も多い。そこで本報告では、プルースト的な「回想」における〈過去〉、サルトル的な「投企」における〈未来〉、ミンコフスキーの「生きられる時間」といった、真木自身がたびたび取り上げ重視していたと考えられるフランス文学・哲学における時間論に着目し、「実存」という観点から真木の時間論が有する射程について再考することにしたい。

梅村 麦生（神戸大学）

「『時間の比較社会学』の想像力——時間文学・死生観文学・救済文学の観点から」

著者の見田宗介自身が後年「文学や思想の主題」を「社会学の方法」で追求し、真木悠介の名で刊行した著作のなかで「例外的に、多くの熱心な読者を得た」と回顧した『時間の比較社会学』について、全編をとおして垣間見られる文学的・思想的な側面に関しては、高い評価や賛同に加えて、あるいはそうした評価と表裏一体のかたちで、違和もたびたび表明されてきた。例えば同書について複数の論考を残してきた若林幹夫も、「私が感覚的にすぐには納得できないのは、『時間の比較社会学』の全体を執拗低音のように支える〈死とニヒリズムの問題系〉のリアリティについてである」と記している（『思想』2023年8月号）。そこで本報告では、両義的な評価をともなって受容されてきた同書のそうした文学的・思想的な側面について、特に時間文学、死生観文学、救済文学といった観点のもとで検討し、同書のなかで見田＝真木が示した、いわば社会学的想像力と一体になった文学的想像力の今日的射程について、あらためて考察する。

高橋 顕也 (立命館大学)

「非線形＝非近代的時間において社会的加速は生じうるか」

本報告は、公理論的形式化という観点から見田宗介(真木悠介)の社会学的な時間類型論を考察するとともに、H. ローザの社会的加速理論の主張との比較を行う。数量性と不可逆性の2次元から構成され、反復的、円環的、線分的、および直線的時間という4つの類型からなるこの類型論が目指しているのは、近代的な時間システムをその他のシステムと比較することによって、生の拘束および虚無の淵源としての時間という問題を解明することであり、近代の原理たる社会的加速に対して共鳴という処方箋を提示するローザの問題関心との親近性が認められる。本報告は、P. A. ソローキンとR. K. マートンが定式化した社会的時間 (social time) の概念から「社会的時間の一般公理系」を抽出し、そこに特殊な公理を追加した公理系として見田の4類型論を形式化する。次に、その形式化に基づき、各類型において社会的加速が生じうるのか否かを検討する。

【テーマセッション(2)】「グローバル／ポストコロニアル社会学の現在と可能性」

山岡 健次郎 (群馬県立女子大学)

「モビリティーズの社会学」

本報告では、『モビリティーズの社会学』(吉原直樹・飯笹佐代子・山岡健次郎編、有斐閣、2024年)において展開された「モビリティーズ」の議論を社会学理論へと持ち込む。本書が主張する「移動論的転換」は、従来の社会学の諸前提を根本的に問い直そうとしている。本報告では特に、アジアにおける近代化という古くて新しい問題をグローバル化の文脈で論じていく。アジアにとっての「強い近代化」は、グローバル化と同時進行で展開している。ポストモダンとポストコロニアルという状況は、アジアという場においては西洋とは異なる歴史プロセスによって再審されるであろう。本報告では、ラディカ・モンジア、温鉄軍、溝口雄三、孫歌といったアジア各国の歴史家・思想家たちの議論を参照しつつ、近代とグローバル化の結節点に「移動」を読み込むことで、グローバル・モビリティーズ・スタディーズを展望していく。

鈴木 弥香子 (東邦大学)

「理論を書くのは誰か」

本報告では社会学理論研究者の立場性について、ポストコロニアル理論を援用しながら論じる。人類学では、Writing Culture (Clifford and Marcus eds. 1986) 以降、誰がどの立場からどう書くのかということが問題化され、「書く」ことの脱植民地化が試みられてきた。フィールドにおける非対称的な権力関係、書くことの政治性、研究者自身の立場性や、他者／他者性への向き合い方が問われてきたのだ。一方、社会学理論では、こうした研究における権力勾配や、研究者の立場性への反省、理論の脱植民地化は、どのように意識されてきただろうか。理論研究者は、フィールドワーカーと比較して、その立場性や視点への内省を軽視する傾向があるとは言えないだろうか。誰が、どの立場から、どうやって考え、書いているかについて反省し、その反省を研究に結びつけることが必要なのではないか。本報告では、日本内外におけるポストコロニアル理論やジュリアン・ゴによる研究(Go 2016)を参照しながら、理論研究者はどのようにその立場性と向き合っているのか、それがいかに社会学理論の脱植民地化の道につながるのかについて論じたい。

森 啓輔 (専修大学)

「ガルミンダ・バンブラの「連なる歴史」の記述戦略とグローバル社会学の試み」

本報告では、近年英語圏で国際的な議論となりつつある、グローバル社会学／ポストコロニアル社会学の試みにおいて、中心的な人物の1人であるガルミンダー・K・バンブラ (Gurminder K. Bhambra) の歴史社会学における記述戦略である「連なりあう複数の歴史 Connected histories」を考察する。パ

ンブラについてはこれまで、主著の『社会学的想像力の検討：連なりあう歴史記述のために』（Bhabra 2013=2007, 金友子訳）を除くと、日本語圏では真正面から取り上げられてこなかった。バンブラを含むグローバル社会学／ポストコロニアル社会学は、これまで社会科学領域では注目されてこなかった、あるいは科学懐疑論として捨象されてきたポストコロニアル研究を批判的に受容する。そこから見えるのは、ウルリヒ・ベックなどのグローバル社会学の批判を通した、もう一つの歴史記述の可能性である。

**松井 拓海（東京大学）**

**「20世紀日本における福祉国家のコロニアル/グローバルな形成過程——M. フーコーの「人口」概念の再検討を通じて」**

本報告では、20世紀の日本を題材に、地政学（geopolitics）-生政治（biopolitics）の連続性という観点から、福祉国家のコロニアル/グローバルな形成過程を考察する。

フーコーによれば、近代国家の統治の対象・目的となったのが「人口」であった。自由主義的な統治とは、人口の自然な「調整」メカニズムを補完するものである。彼の影響下で展開してきた福祉国家の系譜学的研究は、この「人口」と「自由主義」概念を基礎に置き、一国の領域内での統治メカニズムを明らかにしてきた。

しかし、この図式を日本に直接当てはめることはできない。20世紀半ばの日本における総力戦体制=福祉国家の形成過程において焦点となったのは「過剰人口問題」、つまり自然に放任すれば社会を不安定化してしまうような「人口」だった。そこで本報告では、この解決のために行われた満洲移民・南米移（出）民政政策が、どのように日本の福祉国家体制と結びついてきたのか、そのメカニズムを分析する。

**坂井 晃介（神戸大学）**

**「「原住民の福祉」とポリツァイ——「社会的なもの」のグローバル歴史社会学にむけて」**

グローバル歴史社会学の課題の1つは、近代社会を単一で比較可能な分析単位として捉えるのではなく、帝国主義や植民地支配に基づく収奪や制度的非対称性を踏まえ、考察対象を「連なり合う歴史」として捉えなおすことである。その点、近代国民国家を基本的な分析単位としてきた福祉国家や社会政策の歴史記述には再考の余地がある。

そこで本稿では、近代ドイツ社会政策が進展していく中で次第に区別されていった「福祉」と「ポリツァイ」（警察）の関係を、アフリカ植民地統治における「原住民の福祉」の意味論を踏まえて歴史的に捉え直し、「社会的なもの」のグローバル歴史社会学を構想する。特に労働政策に焦点を当て、植民地における強制労働の廃止と労働資本の適正な管理の問題が、「ポリツァイ」と「福祉」の意味論的な線引きにいかなる変化をもたらしたのか、それがドイツ本国の社会国家形成にいかなるインパクトをもたらしたのか／もたらさなかったのかを考察する。

**9月15日（日）**

#### **【一般報告4】**

**寺前 典子（医）寺前診療所）**

**「音楽演奏の対面レッスンとオンラインレッスンにおける身体図式の更新をめぐる考察」**

音楽教育現場の演奏のレッスンは、従来対面形式で行われてきたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の流行以降オンライン形式でもなされるようになり、感染が一旦終息した今もオンライン上の様々なサイトで行われている。では、受講者は、従来と異なるこの形式でどのように学習の成果を上げているのだろうか。本報告は、事例として主に大学の保育者・児童教育者養成課程のピアノ演奏の対面レッスンとオンラインレッスンを取り上げ、A・シュッツの現象学的社会学やM・メルロ＝ポンティの身体論そして中村雄二郎の共通感覚論の知見により各レッスンを検討する。

対面レッスンは本番同様の状況で学習でき、リアルタイムのオンラインレッスンでは言葉と絵で演奏

手法の説明が受けられ、オンデマンド型は予習復習が容易である。各形式のレッスンの併用により、受講者は学習の成果を発揮し、演奏技術や知識の習得すなわち「身体図式の更新」がなされることがここで明瞭になる。本研究は、各形式のレッスンの併用で学習の成果を発揮しうることを論じる点で教育現場に貢献し、また、コミュニケーションの議論を喚起する点で社会学にも有意義である。

**加藤 仁彦（関西学院大学）**

### 「〈ユニット〉の拓く展望——アートを通じて「人が変わる」という現象はいかに記述することが可能か」

社会学において「人が変わる」という現象は重要な関心事の一つであり、この現象の説明においては自己という概念が用いられることが多かった。だが、自己概念を用いた説明には特有の問題があることに加え、従来のそうした説明は病理的な事例をほとんど対象としてこなかった。

これらの問題を解消するために（加藤 2024）では〈ユニット〉という新たな視座を提唱した。〈ユニット〉はグレゴリー・ベイトソンに着想を得たもので、場面に存在する様々な要素（人や場所、もの、音楽等）を一塊として捉える視座である。この視座を用いることで、神経科医オリヴァー・サックスが記した病理的な事例における「人が変わる」という現象が記述できることを示した。

そこで本報告では、アートをめぐる療法等の一般的な事例も〈ユニット〉に基づき記述可能であることを示し、〈ユニット〉が有する汎用性や可能性を検討する。

【文献】加藤仁彦, 2024, 「〈ユニット〉という視座——『人が変わる』という現象を記述するための方法の検討」『ソシオロジ』68(3) : 59-76.

**津田 翔太郎（神戸大学）**

### 「現代社会における不安概念の発展的検討——「身体」の観点を中心に」

本発表は、社会学の観点からみた不安概念の要点を析出するとともに、その要点を「身体」の視座から考察することで、現代社会に生きる人々の不安のあり方について、理論的に明らかにするものである。

市川浩（1975; 1984）らの身体論を参照すると、人々は「身体」を基点として、多様な位相における「同調」を可能としつつ、他者や事物など様々な外部環境へ延伸しうる。また、人々が生活世界に対して有する想像的な信頼＝「恒常性」（檜村 2007）は、「長期性や安定性」（檜村 2007）が確保された他者や事物との持続的な相互行為の中で形成されていく。しかし現代社会では、社会集団からの脱埋め込みや物語の断片化の進行によって、人々は他者や事物に対して長期的・安定的な信頼関係やそれに基づく恒常性を築くことが困難となっている。このことに起因する恒常性の弱体化は、親密な他者にしる事物にしる、延伸された身体の統合性の弱体化に直結するゆえに、「自己存在の安定性の喪失」が生じることとなり、存在論的不安にさいなまれやすくなる。他方で、「自己存在の恒常的な安定性の喪失」という身体現象を、「イマジナリーな領域(Cornell 1995-2006)」を介して相互理解する営みが、「ヴァルネラビリティ」(Turner 2006) に基づいた「連帯」を形成しうる可能性もある。

**武内 保（早稲田大学）**

### 「アルヴァックスからトラウマへ？——記憶の科学の痕跡を辿る」

本報告では、記憶の社会学がいかにトラウマ（論）と接しうるのかについて、アルヴァックス理論の検討を通して考える。アルヴァックスはベルクソン哲学を批判することで自らの記憶理論を展開しようとしたが、そのとき自らの理論から無意識を排除しようとした。このことは、同理論ではトラウマ的記憶を扱えないことを意味するように思われる。しかし、じつはアルヴァックスは外傷にかんする知見を参照してもいる。『粹組み』では、フロイト精神分析への批判を中心に、広義の「記憶の科学」への言及が多く見られるが、なかでも興味深いのが、アルヴァックスが、戦争失語症者に関するヘッドの神経学的知見を重要な参照先として位置づけていることである。こうした失語症の捉え方などに見られる記憶の科学との連絡（の痕跡）を辿り直すことで、「アルヴァックスはどうトラウマを論じうるのか」という仮構的な問いを構成できるのではないか。それは、たとえば、アルヴァックスが現存のもの



とは違うかたちでフロイトと出会ったとしたら、という「そうでありえた」アルヴァックス理論を模索する試みでもある。

## 【一般報告5】

夫山 智徳（放送大学）

### 「随伴定理によるいくつかの社会学理論の脱構築」

本報告の目的は圏論により社会の不変量を求めることにある。方法は3つの社会学理論を対象に現代数学である圏論の随伴定理に翻訳＝mappingしていくこととする。まず、抽象的で一般的な社会モデルを構築する。これをベースに①M. ウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』、②F. テンニエスの『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』と③W. ベンヤミンの『技術的複製時代の可能性の芸術作品』を随伴定理に翻訳＝mappingしていく。結果として、①はプロテスタント社会の脱構築の結果、資本主義社会が到来することの書であること、②は「ゲマインシャフトからゲゼルシャフトへ」という論理展開も可能な書であること、③はオーラが差延であり、散種の結果、ポスト・オーラの芸術作品として映画が誕生すること等が導かれた。最後にこの随伴定理への翻訳＝mappingこそが脱構築であり、社会の不変量を求める社会的営為であることを示す。

小山 裕（東京大学）

### 「作動的カップリングと協同的翻訳——社会システムとしての憲法を事例に」

本報告は、作動的（operativ）カップリングと協同的（kooperativ／共作動的）翻訳という2つの概念を手がかりに、社会システム理論と批判的社会理論の一つの協働可能性を示すことを目的とする。作動的カップリングは、ルーマンがコミュニケーションを構成要素とする社会システム、特に機能システム同士の構造的カップリングを補完するものとして導入した概念である。異なる作動が連結するという事態は、一見すると作動の閉鎖性というルーマンの社会システム理論の基本に反するため、慎重な検討を要する。そこで本報告ではハーバーマスが世俗的市民と宗教の協同の方向性を示すために提起した協同的翻訳と制度的翻訳留保をめぐる議論を異なるメカニズムに従う作動同士の関係を捉えるための一つの規範理論へと一般化することで、ルーマンの社会システム理論へと接続する。この理論的精緻化の有効性を示すために、本報告は、ルーマンが法システムと政治システムの構造連結として捉えている憲法を取り上げる。

井口 尚樹（九州工業大学）

### 「『資本主義の新たな精神』の批判的継承に向けて——比較社会学の可能性」

本発表では、L. Boltanski と E. Chiapello の『資本主義の新たな精神』への英米圏からの批判を整理し、渡邊雅子による「思考表現スタイル」を参照することで、論争の理解を進める。これを通じ、他の時代や地域の資本主義の経験的分析に応用できる枠組みを築こうとする。

『資本主義の新たな精神』に対する批判としては、第1に、「前の精神への批判への応答を通じ資本主義が変化する」という枠組みの経験的妥当性への疑問、第2に、文献の限定性により、異なる批判や資本主義の展開のパターンが検討されておらず過剰説明の理論になってしまっていること、第3に、「第3の精神」の批判の可能性の限定、等が挙げられる。

本発表では、これらの批判がディセルタシオンと、短期的目的—手段関係を重視するアメリカの思考表現スタイルの間のズレから理解でき、また同書の強みもまたそこに起因する面があることを指摘する。その上で、「資本主義の精神」概念の限定、過去の「精神」の残存の程度が異なる社会（例えば日本）との比較による、研究の発展の方向性を提示する。

小田 和正（福島大学）

### 「社会分化と「知の〈存在〉非拘束化」——K. マンハイムの1930年「一般社会学講義」を手掛かりとし

て」

澤井敦は、K. マンハイムの知識社会学の理論が有する規範的含意を、「補完への開放性」と「視野の拡大」に見出している。しかしそもそもなぜ「補完への開放性」や「視野の拡大」といった規範が要請されねばならないのか、その根拠とは何か。自らの存在被拘束性に居直ることはなぜ許されないのか。本報告ではこの点を深く追究してみたい。その際、思考のヒントを与えてくれるのが、マンハイムの1930年の講義録「一般社会学」である。

ここでは結論だけを示しておこう。上記の問いへの答えとなるのは、第一に、社会分化の進展とともに人々の思考態度が分裂するということ、社会分化が進展するほどに、人々の生ないしは存在を可能にしている自然的 - 社会的な存在連関全体（これを〈存在〉と表記しよう）に人々の思考態度がますます拘束さえなくなるということ、つまり社会分化とともに、いわば「知の〈存在〉非拘束化」が進展するということにある。「知の〈存在〉非拘束化」が進展したとしても、自然的 - 社会的な存在連関全体＝〈存在〉が人々の個々の存在を可能にしているという事情には変わりはない。むしろ社会分化の進展とは〈存在〉の範域と複雑性の増大のプロセスである。人間存在は自然的 - 社会的連関の総体であるという存在把握、これが第二の答えである。